

国民健康保険(国保)のお知らせ

国保の届け出・変更は14日以内に

住所の変更や職場の保険に加入(喪失)したときなどは、国保年金課(市役所1階)、または各支所地域振興課窓口にて14日以内に届け出をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に入るとき	会社などの健康保険をやめたとき、または扶養でなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険を抜けた年月日の分かる証明書(資格喪失証明書や退職証明書、離職票の写し、扶養から外れた旨の証明書など) 届出人の印鑑 子ども医療費受給資格者証(18歳以下のお子さんがいるとき)
国保をやめるとき	会社などの健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証 社会保険等の健康保険証または健康保険に加入した年月日が分かる証明書(コピーも可) ※<u>扶養の方も含め全員分</u> 届出人の印鑑 子ども医療費受給資格登録のため、保護者等の振込先の分かるもの(18歳以下のお子さんがいるとき)

大学や専門学校に進学される方は

就学のため実家を離れる方には、現在交付されている保険証を学生用の保険証(㊦保険証)に変更する必要があります。転出届を出される際に次のものをお持ちの上、手続きをしてください。

必要書類等 現在、交付してある国民健康保険証、印鑑、在学証明書(入学することが分かる書類でも可。合格通知、入学許可証など)

大学や専門学校を卒業される方は

㊦保険証を交付されていた方で、3月に大学や専門学校等を卒業し、実家に戻る方や会社等に就職して職場の健康保険に加入する方は、㊦廃止の届け出をしてください。

届け出が遅れますと、国民健康保険税が誤って課税されたままとなりますのでご注意ください。

必要書類等 ㊦保険証、新しく加入した社会保険等の健康保険証、印鑑

◎問い合わせ…国保年金課国保年金係 ☎(55)5106



二本松市高齢者温泉利用券特別企画

期間：平成27年
3月31日まで

●平日(月～金曜日)日帰り会席プラン お一人様 5,000円(税込)

〈ご利用時間〉10:00～15:00
〈入浴休憩〉休憩室は個室でお休み頂けます(タオル付)
〈お食事〉和食会席(お膳)をご用意致します

●土、日曜、祝日ランチビュッフェプラン お一人様 2,500円(税込)

〈ご利用時間〉10:00～15:00
〈入浴休憩〉広間のご利用となります(タオル付)
〈お食事〉ランチビュッフェ(11:30オープン)



陽日の郷あづま館 お問い合わせは TEL0243-24-2211 FAX0243-24-2671